

図書室利用について

茅ヶ崎市立病院図書室は、地域医療支援病院の図書室として、登録医の方を対象に図書室サービスを提供しています。下記の事項をお守りいただいた上でご利用ください。

なお、こちらのご案内は登録医である医師の方々に対するものであり、一般の方々及び患者さんはご利用いただけません。ご了承ください。

<ご利用案内>

場所：茅ヶ崎市立病院 2階管理棟内

時間：平日8時30分から17時00分まで（職員在室時間）

（注）土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

<所蔵図書>

- ・所蔵書籍：国内図書（和書）20,488冊
 国外図書（洋書）5,201冊
- ・受入雑誌数：53タイトル
 （2024年2月現在）

<ご利用手続き>

事前のご連絡をお願いしています。次のとおり、所定の申込書をファクスしていただくか、お電話でご連絡ください。

1. ファクス：「茅ヶ崎市立病院図書室利用申込書」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、送信してください。
2. 電話：申込書の記載事項をご連絡ください。

*申込書の記載事項

- ①利用者氏名
- ②診療所名
- ③電話番号
- ④ファクス番号
- ⑤利用希望日時
- ⑥利用目的（図書の閲覧・パソコンの利用・インターネットの利用・コピー機の利用・閲覧希望の図書があればそのタイトル）

<受付・利用許可証>

1. ご来院された際は、必ず患者支援センターへお越してください。
2. 登録医利用ノートに氏名等を記入し、利用許可証をお受け取りください。
3. 利用許可証を必ず見える場所に付けて、図書室をご利用ください。
4. お帰りの際は、利用許可証を患者支援センターまでご返却ください。

<図書閲覧>

1. 図書室内の資料は自由に閲覧可能ですが、貸し出しはできません。
2. 閲覧後は各自で元の場所にお戻してください。

<複写>

図書室内のコピー機を実費にてご利用可能です。
ご利用の際は、図書室担当者までお申し出ください。

<パソコンの使用>

当院図書室には、インターネット利用可能なパソコンを5台設置していますのでご利用ください。

<その他>

1. 図書室内で喫煙・飲食は出来ません。
2. 図書室内の物品を無断で持ち出さないでください。
3. その他、利用方法等については、図書担当者までお気軽にご相談ください。